

# ～尼崎東警察署からのお知らせ～

令和6年3月1日



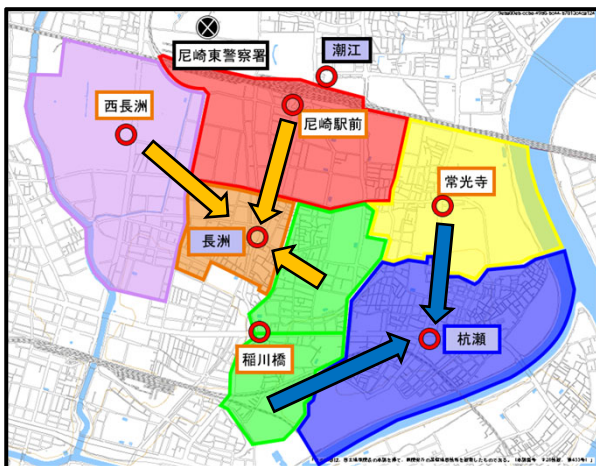
稲川橋・西長洲・常光寺・  
尼崎駅前交番を廃止します！



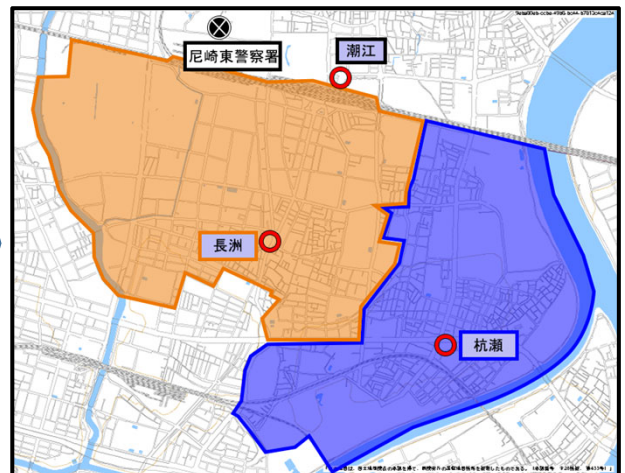
注：交番の警察官の人数は減りません。

- ◎ 稲川橋交番は、長洲交番と杭瀬交番に統合します。
- ※ 国道2号線以北は長洲交番、同以南は杭瀬交番
- ◎ 西長洲交番は、長洲交番に統合します。
- ◎ 常光寺交番は、杭瀬交番に統合します。
- ◎ 尼崎駅前交番は、長洲交番に統合します。
  
- ◎ 廃止した交番の管内は、統合先の交番が担当します。
- ◎ 廃止した交番で受けていた相談等については、統合先の交番、または警察署で引き続き対応します。

令和6年2月29日まで



令和6年3月1日から



【警察署の連絡先】

〒661-0976

尼崎市潮江5丁目8番55号

尼崎東警察署

☎ (06) 6424-0110



# 交番等の再編整備による機能強化の推進

県民の期待と信頼に応え、交番等の利便性や事件・事故への対処能力の向上を図り、県民の安全を守り続けるための方針を策定しました。

## 住民の声

- パトロールはしてほしいが、用事で交番に行ったときは警察官にいてほしい。
- 凶悪犯罪や特殊詐欺を始めとする通報・相談にしっかりと対応してほしい。



これらに対処するため  
集約により交番を機能強化



## 機能強化によるメリット

### < 1 交番当たりの警察官を増員 >

- 1人がパトロール中でも別の警察官が交番にいるので不在時間が縮減され、相談や届出等に対応することが可能となり、住民の利便性が向上します。
- 管内情勢に応じて必要な場所に、より頻度の高いパトロールが可能となり、住民の安心感を確保します。
- 連続強盗等の凶悪犯罪や特殊詐欺を始めとする治安上の脅威となる事件事故等に対しても複数の警察官を迅速に臨場させることが可能となり、よりの確な対応が行え、住民の安全を確保します。

## 基本方針

- 警察官を集中的に配置して、交番を機能強化します。
  - ・ 都市部を中心に1人勤務の交番は、再編整備を進めていきます。
  - ・ その他の交番は、移転・建替時に集約を検討します。
  - ・ 都市化進展等により警戒力の強化が必要な地域の駐在所は、交番へ転換を行います。

### < 交番等の再編整備に当たって >

- 地域特性や地域情勢の変化を考慮しながら進めます。
- 地域住民に丁寧な説明を行い、その意見に配慮しながら進めます。

### < 地域の不安解消に向けて >

- 重点的なパトロールや警察官の訪問による要望把握活動を推進します。
- 機動パトロール隊等警察本部のパトカーを積極的に投入します。

## 今後のスケジュール

- 交番等の再編整備は、令和5年度内から進めていきます。